

令和 6 年度

事 業 計 画

学校法人 高知学園

目 次

(ページ)

I 学校法人	1
II 高知学園短期大学附属高知幼稚園	6
III 高知小学校	10
IV 高知中学高等学校	14
V 高知学園大学・高知学園短期大学	19
VI 高知リハビリテーション専門職大学	22

I 法人の概要

本学園は、明治 32 年、現在の高知市桜井町に創立された「江陽学舎」が前身で、令和 6 年度には創立 125 周年を迎える。創立者は、独学で漢学や英語を習得された信清権馬（南国市出身）である。

学園の沿革をたどると、大正 8 年に城東商業学校を設置し、昭和 23 年に新教育制度により城東高等学校、城東中学校を設置した。昭和 26 年に川島源司（昭和 37 年に初代学園長に就任）が同高等学校、中学校の校長に就任され、昭和 27 年には幼稚園を設置した。昭和 31 年には校名を高知高等学校、高知中学校に改称、昭和 32 年に現在地に移転し、同年に小学校を設置して、総合学園としての基礎が確立された。

昭和 42 年に短期大学を、昭和 43 年にリハビリテーション学院を設置、平成 31 年 4 月には、全国に先駆けて実践的・創造的な専門職業人の養成を目的とした高知リハビリテーション専門職大学を開学した。さらに、令和 2 年 4 月に高知学園短期大学の学科構成を 4 学科 2 専攻から 3 学科に改組し、1 学部 2 学科の高知学園大学（四年制大学）を開学した。

現在では、幼稚園から小学校、中学校、高校、短期大学、リハビリテーション専門職大学、大学までの 7 部門で運営し、合わせて 2,682 人（令和 5 年 5 月 1 日現在）の学生生徒等が学んでいる。

幼稚園から大学までを擁する充実した総合学園として更なる発展を目指している。

（基本情報）

法人の名称 学校法人 高知学園
主たる事務所の住所 〒780-0956 高知市北端町 100 番地
TEL 088-840-1167 FAX 088-840-1223
<https://kochi-gakuen.org>

設置各校

- ・高知学園大学・高知学園短期大学
〒780-0955 高知市旭天神町 292-26 TEL 088-840-1121 FAX 088-840-1123
<https://www.kochi-gu.ac.jp> (大学) <https://www.kochi-gc.ac.jp> (短大)
- ・高知リハビリテーション専門職大学
〒781-1102 土佐市高岡町乙 1139-3 TEL 088-850-2311 FAX 088-850-2323
<https://www.kpur.ac.jp>
- ・高知中学校・高知高等学校
〒780-0956 高知市北端町 100 番地 TEL 088-840-1111 FAX 088-844-7578
<https://www.kochigakuen.jp>
- ・高知小学校
〒780-0956 高知市北端町 100 番地 TEL 088-844-4331 FAX 088-871-1474
<https://www.kochigakuen.ed.jp>
- ・高知学園短期大学附属高知幼稚園・高知学園短期大学附属認可外保育所
〒780-0956 高知市北端町 100 番地 TEL 088-840-5005 FAX 088-840-5551
<https://www.kochi-yochien.jp>

(設置学校の入学定員、収容定員、所在地)

令和5年5月1日現在

法人・学校名	学 科 等	入学定員 (名)	収容定員 (名)	住 所
学校法人		一	一	高知市北端町 100
高知学園大学	健康科学部	130	520	高知市旭天神町 292-26
	管理栄養学科	(70)	(280)	
	臨床検査学科	(60)	(240)	
	小 計	130	520	
高知リハビリテーション専門職大学	リハビリテーション学部	150	600	土佐市高岡町乙 1139-3
	理学療法学専攻	(70)	(280)	
	作業療法学専攻	(40)	(160)	
	言語聴覚学専攻	(40)	(160)	
	小 計	150	600	
高知学園短期大学	幼児保育学科	80	160	高知市旭天神町 292-26
	歯科衛生学科	40	120	
	看護学科	60	180	
	専攻科	20	20	
	地域看護学専攻	(20)	(20)	
	小 計	200	480	
高知高等学校	全日制普通科	420	1,260	高知市北端町 100
高知中学校		330	990	高知市北端町 100
高知小学校		80	480	高知市北端町 100
高知学園短期大学附属高知幼稚園		40	120	高知市北端町 100
高知学園短期大学附属認可外保育所		15	15	高知市北端町 100
	合 計	1,365	4,465	

II 学校法人の事業計画

少子化の進展や経済の縮小など、学校運営を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、その中で本法人の直近 3 カ年決算の教育活動収支は支出超過が続いている、極めて厳しい経営状況である。

令和 7 年 4 月 1 日から改正私立学校法が施行されることになっており、令和 6 年度中の対応が必要となっている。

そのような状況を踏まえ、令和 6 年度の学校法人基本方針として以下の 6 点の重点実施項目を掲げて事業を行う。

【令和 6 年度学校法人基本方針の重点実施項目】

- ① 定員確保
- ② ガバナンス強化と内部統制システムの整備
- ③ 財務の改善
- ④ コンプライアンスの徹底
- ⑤ I C T 化、デジタル化の推進
- ⑥ 令和 7 年中期経営計画の策定（令和 7 年度～令和 11 年度 5 カ年計画）

【重点施策】

①定員確保

- ・募集活動、広報活動の強化をはかる。（学生・生徒数の増加、志願者数の増加に取り組む。）
- ・教育の質向上への取り組みと特色・魅力づくりを進める。
- ・各学校の連携（高大連携、幼小中高連携等）の強化をはかる。

②ガバナンスの強化と内部統制システムの整備

- ・学校法人が、その活動を健全かつ効率的に運営するための仕組みづくりを構築する。
- ・指揮命令系統の統一性のための組織規程を遵守した業務運営に努める。
(規程が機能するためにも特例扱いを排除する。)
- ・職務権限を明確にする。（異例扱いを排除する。）
- ・監事の業務監査及び三様監査（監事、会計監査人、内部監査）の充実をはかる。
- ・令和 7 年私学法改正の規程等の整備に取り組む。

③財務の改善

- ・各学校とも、まずは定員確保で収入増をはかる。
- ・経常収支差額の改善に取り組む。
- ・人件費比率の改善に取り組む。
- ・経営企画室との連携と情報の共有をはかる。
- ・次期中期経営計画の策定・実行を進める。

④コンプライアンスの徹底

- ・寄附行為及び規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動を行う。
(不祥事を起こさない。)
- ・法令遵守だけでなく社会的な規範に従い、風通しの良い、働きやすい職場をつくる。
- ・各学校主催や本部主催でのコンプライアンス研修を継続実施する。
(パワハラ、セクハラ等を起こさない。)
- ・発生事案の迅速な対応と再発防止策の徹底に努める。
- ・内部通報制度、外部相談窓口の周知・徹底をはかる。

⑤ICT化、デジタル化の推進

- ・各学校におけるICTを活用した教務及び校務改善への支援を行う。
- ・各学校の専門人財と本部人財と連携して課題解決に取り組む。
- ・事務の削減等について、出来ることからICT化に取り組む。
(6年度は、年末調整等のICT化を検討する。)

⑥令和7年中期経営計画の策定（令和7年度～令和11年度5ヵ年計画）

- ・「建学の精神」を再確認し、各学校のビジョンを明確にする。
- ・中期経営計画を学校法人の健全経営の柱とする。
- ・中期経営計画策定が曖昧な抽象的な計画にならないよう注意する。
- ・中期経営計画のもとに各学校が毎年度の事業計画を策定する。
- ・各学校が具体的施策を策定の上実行し、PDCAを回していく。

III 各学校の事業計画

2024（令和6）年度 高知学園短期大学附属高知幼稚園 事業計画

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「至誠をもって事にあたり、人や社会に信頼される人間の育成」を教育の根幹においていた幼児教育を行う。

教育目標

- ・「のびのびが育つ幼稚園」として自ら気づき、考え、判断して行動することができる「生きる力」の基礎を養い、心身ともに健康でたくましい子どもを育成する。
- ・幼児期に大切な五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を通した豊かな体験学習を重視する。

めざす子ども像

- たくましい子
- 思いやりのある子
- よく考える子

2 重点目標

（1）幼児期に大切な五感を通した豊かな体験をし、心身ともに健やかな子どもを育成する。

①たくましい子

精神的・肉体的に強い子どもになるよう指導する。日頃の運動や、自分のことは自分でする、途中で投げ出さないなど、「生きる力」の基礎を作る。

②思いやりのある子

「ありがとう」や「ごめんなさい」が素直に言える子ども、お互いを認め合い、譲り合い、相手を大切にする子どもを育てる。

③よく考える子

良いことと悪いことの分別がつくように、日々の出来事を話し合ったり、絵本の読み聞かせなどで問い合わせて考え方させる。また、責任感や協調性のある子どもに育てる。

この三本柱を基本に、年間行事を通じて、日本の伝統文化を学んだり、自然とのふれあいを体験したり、地域社会との交流を深める。教職員は、常に広く、温かく、正しい心を持って、お互いの心が響き合う保育をしていく。そして、好奇心旺盛で探究心の強い、心豊かな子どもへと導く。

（2）教職員は実践的な研修を行い、資質向上に努める。

- ①園内研修、国・公・私立幼稚園研修などに積極的に参加し、その充実を図る。
- ②教育課程の研究推進を図る。
- ③週日案及び、指導計画の作成・実施・反省・評価をする。

(3) 地域や家庭、学園内組織(小・中・高・短大・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学)との連携を更に深める。

- ①家庭・園・地域との連携を大切にし、子どもと保護者と教師が育ちあうための子育て研究や地域の人たちとの交流を深める。
- ②総合学園としての継続性のある教職員連携体制を作り、年間計画に位置付ける。
- ③互いの教育を知る。(特に幼・小)
 - ・行事への参加(学園祭・運動会・参観日など)
 - ・情報交換を密に実施する。

3 教育研究計画

(1) 教職員の資質向上

- ①文献研究を深めると共に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識して、教育内容と保育の質を高める教育にあたる。
- ②教育目標の設定(P)→保育の実践(D)→振り返り(C)→改善(A)をもとに、「学校関係者評価」をし、教育の質の向上を図る。
- ③本年度の研究テーマについて、年度末にパネルにまとめ、保護者に見てもらう。
- ④本年度の研究テーマについての各自レポートを作成し、それをまとめた冊子「なのはな」を発行する。
- ⑤幼児一人ひとりの実態を把握し、発達の課題について検討し、変化を捉える。
- ⑥年間一人1回の園内研究授業を実施する。
- ⑦園長研修会、教頭主任等研修会、初任者研修会、夏季研修会、四国研修会などに積極的に参加する。

(2) 学園内組織との連携

- ①総合学園(幼・小・中・高・短期大学・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学)であるという本園の特色を生かして、確かな幼児教育を行う。
 - ・高知学園短期大学の各学科と連携し、学生が園児に対して歯磨き指導や健康教育、教育実習や看護実習などを実施する。
 - ・土佐市にある高知リハビリテーション専門職大学を、年中組園児と年長組園児がそれぞれ訪問し、本部キャンパスとは違った環境での体験学習を行う。
- ②学園内の豊かな自然環境を活用し、幼児期に大切な五感を通した体験学習を取り入れる。興味や関心を持って意欲的に取り組む感性豊かな子どもを育てる。
- ③短期大学・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学や外部の専門家と連携し研修・研究を推進していく。

(3) 小学校教育を受けるための学びの準備

- ①高知小学校の教員の指導により、年長組の園児は硬筆教室に参加し、正しい読み書きの能力を身に付ける。また、年中組の園児は造形教室に参加し、園児の豊かな感性を育てる。
- ②各クラス担任が毎日絵本の読み聞かせを実施して、国語に対する興味関心を高め、読み書きの基礎を培っていく。
- ③各組の発達段階に応じた指導により、遊びを通してカリキュラムの中に基本的な計算能力を身に付ける教育を実施する。
- ④外部講師による「英語であそぼう」の教室に参加し、全園児が英語に親しむ機会を作る。

(4) SDGs の視点に立った「持続可能な開発のための教育」(ESD) の実践

- ①年間行事計画との関連を深め、環境保全や防災、社会活動への関心を持たせる。
- ②学園の社構想のもと、園内外の活動の中で四季を通じて森林などに親しみを持ち、自然を愛する園児の教育を推進していく。

(5) 異年齢保育の取り組み

園生活のすべてを通して行われる異年齢とのかかわりによって、より深い人間関係を持ち、思いやりの心を育てるようにする。

(6) 感染症予防対策

- ①新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス、アデノウィルス、溶連菌などの感染症に対して、職員が知識を持ち、園児同士の接触が多い幼稚園での感染予防・感染拡大を防ぐ。
- ②マスク、手洗い、うがい、手指の消毒と園内の日々の消毒及び啓発活動の充実。

(7) 防災教育の充実

- ①総合学園（幼・小・中・高・短期大学・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学）であるという本園の特色を生かして、連携を生かした防災教育の充実を図る。
- ②毎月1回、園児の避難訓練（水害・地震・火災）を実施し、自然災害に対する適応能力を強化していく。

4 園児募集計画

(1) 園庭開放「あそびにおいでよ」の充実を図る。

- ①毎週水曜日に実施する。(10時～11時30分)
- ②園庭開放日は、保育室も開放し、様子を見てもらう。
- ③来園者を入園に繋げるため、事後連絡を密にする。

(2) 体験入園説明会（年4回）の充実による幼稚園の特色をアピールする。

未就園児と教員が一緒に遊ぶ場を設定し、園児と同じような体験をすることで、幼稚園への期待感を高める。

(3) 入園児確保のために、より効果的な募集活動をする。

- ①ホームページのリニューアルやインスタグラムなどのSNSの積極的な活用を図り、ブログの継続更新をすることなどで、幼稚園からの積極的な情報発信を行う。
- ②ポスティングによる園のチラシ配布の継続。
- ③保護者のニーズに対応した課外活動（学習的、音楽的、NSPスイミングなど）を取り入れる。
- ④RKC子育て応援団に協賛し、キャンペーンCMを流したり、園児の発表や園紹介を行う。
- ⑤秋の運動会（10月）に未就園児に参加してもらう。

(4) 魅力ある園づくりを、教職員一人ひとりが心がける。

- ①日々の保育及び教育活動を大切にする。
- ②来園者への感じの良い対応をする。
- ③環境整備をし、明るい園づくりをする。

5 人事計画

- (1) 本務教員 5名（園長を含む）
- (2) 兼務教員 9名
- (3) 兼務職員 4名 合計 18名

6 その他の計画

- (1) 高知幼稚園から高知小学校への進学率を上げるための取り組みをしていく。
 - ①高知幼稚園から高知小学校へ進学するよう保護者へ積極的にアピールしていく。
 - ②高知小学校から幼稚園保護者への説明会を園において開催してもらい、小学校の教育内容に関心を持ってもらう。
 - ③小学校発行の学校通信の「たちばな」を、幼稚園の全家庭に配布し、高知小学校の取り組みを紹介していく。
- (2) 高知小学校と積極的に連携していく。
 - ①幼小合同のサツマイモの苗の植え付けと収穫の実施。
 - ②小学校の施設見学。
 - ③小学校の行事への参加。
 - ④小学校の小プールの活用。
 - ⑤小学校の人工芝生のグラウンド使用。
- (3) 職場におけるコンプライアンスの徹底と職員研修の実施。
- (4) 交通安全指導、避難訓練（水害、地震、火災）・防犯訓練などを継続的に行う。
- (5) 園バスの安全管理及びその他の危機管理意識の徹底を図る。

2024（令和6）年度 高知小学校 事業計画

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「至誠をもって事にあたる人間の育成」を教育の根幹におき、学園の教育精神をシンボライズする「世界の鐘」と「校章の橋」をもとに「紳士・淑女（まごころをつらぬく子）」を育成する。

めざす子ども像

- ・勉強にうちこむ子
- ・仲良く助けあう子
- ・ねばり強い子
- ・ゆたかな心の子

学校教育目標

- (1) 一人ひとりを見つめた徹底した教育を実践する。
- (2) しつけ指導をはじめ品性の陶冶をその根底に置き、一般的な学力を高めると同時に、算数・理科を基礎とした科学教育、英語教育を重視する。
- (3) 子どもの夢と希望を叶え、保護者から信頼される魅力ある学校づくりを行う。

2 重点目標

(1) 確かな学力の定着と向上

- ① 教員の資質・指導力向上に向けた校内研究と研修の充実を図る。また、電子黒板・タブレット端末を有効活用した授業改善に努めるとともにProgramming授業に取り組む。
- ② 日記や作文指導などに取り組むとともに、書く力を育てる。
- ③ 基礎学力の定着と学力の向上を図るとともに、希望する中学校への進学指導に努める。

(2) 豊かな人間性の育成といじめのない学校づくり

- ① 職員が働きやすい明るい学校づくりが学校経営の根底であると捉え、コンプライアンスの徹底を図っていく。
- ② 人格形成を基調として、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成する。
- ③ 道徳教育やしつけ指導の徹底により、豊かな心を育て、子ども同士が支え合う人間関係づくりに努める。
- ④ 教職員の人権意識や道徳性を高めたり、いじめの未然防止を図る指導力の向上を図ったりするための研修を積極的に行う。
- ⑤ 「いじめ防止」「不登校対応」についてのマニュアルを見直し、対応強化を図る。

(3) 健康な体づくりと体力の向上

- ① 基本的な生活習慣と感染予防行動を身に付けさせるとともに健康教育を積極的に行う。
- ② 体育・体育的活動の日常的な実践を行う。

(4) 魅力ある学校づくりの推進

- ① 総合学園（幼・小・中・高・短大・リハ大・大学）内連携を推進する。
- ② 英語教育、科学教育、ICT教育のさらなる充実・発展をめざす。
- ③ 落ち着いた学習環境の中で子どもたちが生き生きと学ぶ学校づくりに努める。

(5) ESD（持続可能な開発のための教育）の実践

- ① SDGs（持続可能な開発目標）や ESD の実践として、環境・社会・経済・防災などの課題について探求学習に取り組む。
- ② SDGs や ESD を通じて、地域に貢献できる人財（材）を育成する。

(6) 職員研修の充実

- ① コンプライアンスの徹底を図るため、職員研修を実施する。
- ② いじめ未然防止に向けた安心・安全な学校づくり推進のため、年間を通して継続的な研修を実施し教員のスキルアップを図る。

3 教育研究計画

(1) 確かな学力の定着と学力の向上に向けた取組

子ども一人ひとりの積極的な学習態度を養うとともに、個性や可能性を尊重した指導を行う。

- ① 授業力を高めるための校内研究授業（1人1回）、外部講師を招いての研修会を実施するとともに、研修視察や授業研究会への参加など、他校の優れた実践に学び、教員個々の力量を高めることで授業の質的向上を図り「わかる楽しい授業づくり」をめざす。
- ② 日記や作文指導などに取り組むとともに、書く力を育てる。その成果発表の場として、こども小砂丘賞（作文教育）研究発表会を9月に開催する。
- ③ 全校漢字・全校計算を実施し、読み・書き・計算を中心にきめ細かな指導と補習等を行い、学力の定着と向上を図るとともに、AI型教材キュビナを1年生から導入することで個別最適化学習の実現を目指す。
- ④ 1時間1時間の授業における目標を明確にし、各学年に必要な基礎的・基本的事項を習得させる。
- ⑤ 電子黒板（全学級）やタブレット（全学年）・ロボット等のICT機器を積極的に活用するとともに、Programming授業に取り組む。

(2) 豊かな人間性の育成といじめのない学校づくりに向けた取組

職場のコンプライアンスの徹底を図るとともに、児童に人と人とのかかわりを大切にする心を養うために人権教育・道徳教育・特別活動・生徒指導の充実を図る。

- ① コンプライアンスの徹底を図るため、年間3回の職員研修を実施するとともに、職員会で適宜啓蒙を図っていく。
- ② いじめや不登校を生じさせない安心・安全な学校・学級づくりを実現させるため、実践経験が豊富な県外講師（広島大学大学院 栗原慎二 教授）を招聘し、年3回の教員研修を行う。また、研修成果を生かし、児童に良質なコミュニケーションや品格教育を土台としたより良い人間関係を構築するための考え方やスキルを身に付けさせる。
- ③ Q-Uを活用するとともに学校カウンセラーと連携した教育相談を行う。
- ④ 図書館の環境整備、読み聞かせ、利活用などを通して図書館教育を充実する。
- ⑤ 個々の事案に適切に対応できる体制を強化するため、本年度、内部監査にて指摘があった「いじめ防止」「不登校対応」のマニュアルについて、早急に改善するとともに職場内で周知徹底を図る。

(3) 健康な体づくりと体力の向上に向けた取組

自分の健康や体力に関心をもち、積極的に健康づくりや安全なくらしができるよう大学・リハ大学と連携しながら指導の充実を図る。

- ①「十分な睡眠」「適当な運動」「バランスのとれた栄養」を心がけて免疫力を向上させる。
- ②子どもの発達段階に応じた体力・運動能力を養う。
- ③基本的な生活習慣と感染予防行動を身に付け自己の健康管理ができるようにさせる。
- ④身体測定（リハ大）・歯みがき指導（短大）を実施する。
- ⑤学級園での野菜づくりや家庭科・保健学習などを通して食教育を推進する。

(4) 魅力ある学校づくりの推進に向けた取組

- ①総合学園として、行事や教科の授業、体験活動など、連携して取り組む内容を協議し、幼・小・中の繋がりを充実・強化する。
※幼・小・中高の管理職が月1回程度集い、情報共有及び行事等の確認をする会を企画する。

○幼・小連携においては、交流プログラムの見直しと改善を行う。
○小・中連携においては、クラブ体験、季節行事等を系統的に行うとともに、高知中学
校への進学促進を図っていく。

- ②英語教育では、ネイティブ・専科教員・担任によるTT授業の充実に努める。また、台湾の慈済大学附属高級中学小学部との英語による国際交流を促進させ、英語への興味関心を促進させるとともに、世界的視野に立つ人材づくりにつなげていく。また、ICT支援員を有効に活用しながら、より積極的なICT機器の活用と科学教育の充実を推進する。
- ③補習授業や放課後の習い事を充実させる。
- ④専科教員の専門性を生かし、専科授業の充実とともに、発表会や記録会、各種コンクールなどに積極的に参加・出品する。

(5) ESD（持続可能な開発のための教育）の実践

- ①SDGsを意識した教育実践に取り組むとともに、環境・社会・経済・防災などの課題について探求学習に取り組むとともに、地域等に積極的に発信する機会を設ける。
- ②様々な「人・もの・こと」とのふれあいや経験を通して、将来への夢や希望を育むキャリア教育を推進するとともに体験活動を充実する。
- ③コイが生息する中庭を中心にビオトープ管理に取り組む。
- ④SDGsやESD、キャリア教育等を通じて、地域に貢献できる人財（材）を育成する。

(6) 職員研修の充実

- ①コンプライアンスの徹底を図るため、年間3回の職員研修を実施する。また、日程・内容等を調整し、うち1回は幼稚園または中学校と合同研修を実施したいと考える。
- ②いじめ未然防止に向けた安心・安全な学校づくり推進のため年間3回の県外講師（広島大学大学院 栗原慎二 教授）を招聘し、教員のスキルアップを図る。

4 児童募集計画

- (1) 教員の資質・指導力の向上を図り、「読み・書き・計算」を中心とした基礎学力の定着と向上、進学指導、しつけ指導の徹底に努め、保護者からの信頼を確かなものにする。
- (2) 放課後の英語・硬筆・ピアノ等の習い事を充実するとともに、サッカー・スイミング・学研・プログラミング等、子どもたちが興味関心を持ち、継続して取り組める教室を充実する。
- (3) 高知幼稚園との交流の取組や小学校とのつながりをPRし、高知幼稚園と連携した合同の募集活動を展開する。
- (4) オープンスクール・トライスクールで授業公開・体験・説明会を開催し、学習に取り組む児童の様子を見ていただき、本校の良さを知っていただく。また、年間6回の学校見学日を設定し、児童の学習の様子を見ていただくとともに学校概要について説明する。また、指定園を初めとする園長を対象とした学校見学会を企画し、本校の魅力を伝える。
- (5) 学校案内、学校ホームページ等の内容を充実させるとともにSNSを活用した広報活動を積極的に行う。(Facebook・LINE・Instagram)
- (6) 学校案内の配付や「学校紹介」「入学の準備の話」など、指定園との連携を強める。

5 人事計画

重点目標達成のためには、指導力の優れた教員の確保が必要であるとともに、職員の年齢構成も重要である。そこで次年度は、教員・職員数は令和5年度と同数で考えているが、将来の職員構成を見据えて若手教員を1名講師採用したい。

- (1) 本務教員 17名 (2) 兼務教員 16名 (3) 本務職員 1名 (4) 兼務職員 5名

6 その他の計画

(1) 学校環境整備計画

① 校舎屋上雨漏り対策工事

R6年度から3年計画で実施したい。R3年度に業者による調査を実施。その時点で屋上の防水機能は、10点満点中3点との評価。早急な対応が必要であると考えられる。

※スクールバスの購入を検討予定

現在使用中のバスの老朽化が進み、児童生徒の安全性が危惧される。修理・改修を行うより品質のよい中古車を購入した方がよいと考えているが、屋上の雨漏り対策工事との兼ね合いがあり検討を予定している。

(2) 学校運営体制の改善

① 校務管理システムの本格活用

出欠連絡やお便り等もデジタル化、また、成績処理や事務処理が簡略・効率化されることで、教員が児童と向き合う時間が増えるなど教育的効果が期待できる。

② 行事等がない土曜日の休業：授業数の補填計画と合わせ試験的に実施

教員の働き方改革の側面だけでなく、児童が地域社会で活躍できる場面や機会が増え、個性の伸長に繋がることが期待できる。

2024（令和6）年度 高知中学高等学校 事業計画

1 基本方針

建学の精神である「人に信頼される人物の育成」を目指すとともに、「至誠」を生徒一人一人に意識づける。

また、本校が長年培ってきた「文武両道」での生徒育成視点に加え、「文武不岐」を掲げ、生徒それぞれが自己の成長を実感できる教育課程の開発と実践に努める。

そのため、本校の教育目標（たくましい心とからだ、確かな基礎学力、豊かな情操、信頼される人間、自立）及び学校生活の三原則（正しい身なり、掃除の徹底、挨拶の励行）の指導の徹底を図り、全校教職員・生徒が協働しこれを実践する。

また、世界の鐘の精神に立ち、持続可能な社会の実現を目指す SDGs の視点を生かした教育の推進に努める。

加えて、施設、設備の急速な老朽化が進む中、創立 150（2049）年を視野に、時代の進展やニーズに見合う教育活動を展開するため、学校規模に見合う施設・設備の魅力化が早急に求められる。そのため施設の再配置や新設も含めた総合的な刷新計画を構築する。

2 学校経営重点指標

（1）入学生の確保と 1000 人規模の学校経営

○入学生数の確保と 1000 人規模での学校経営の充実

- ・急激な児童・生徒の減少を踏まえ、学園本部、関係機関等との連携を図り、現状のクラスサイズを維持し中学校、高等学校とも経営上適正な生徒数（中学 140 人、高校 220 人）を確保する。そのため、広報、情報公開、学校説明会等の計画的な対策を更に強化する。
- ・小中高 12 年間の教育連携を推進するため、高知小から高知中への内部進学率を向上させる。
- ・高知中から高知高への内部進学率は、95%以上を目指す。
- ・部活動や特進クラスの取り組みを充実し、推薦入試受験者数を増大させる。

（2）教員の資質・指導力の向上と授業改善の推進

○時代に即した教育内容に見合う教員の資質、指導力の向上は重要な課題である。一人でも多くの魅力ある教員の養成に努めるため、自己研鑽の奨励と教員研修（教科指導、ICT 活用、法令遵守など）を活用し魅力ある授業づくりを進めていく。

- ・学習指導要領を踏まえ、生徒の論理的思考力を鍛えるためのプログラム開発を行う。
- ・中学校においては、読書や NIE 教育をさらに推進し「書く力」を鍛えるとともに、考える力、表現する力の育成に努める。また、そのための年次プログラムの策定とその推進を図る。
- ・高校においては大学進学に関する幅広い知見を得るために研修参加とそれを生かした進学プログラム開発を行う。
- ・時代の進展に伴い教員にもスキルの向上が求められている。教員間における情報機器使用技能の格差も大きいことから、その解消に努め、授業方法の改善、授業内容の充実を図る。

(3) 学習指導・進路指導の充実

○きめ細かな進路指導と進学の充実

- ・高校の特進クラスの構成を進路（進路指導部）・部活動の連携・協議を強化する。それにより、補習授業や勉強合宿への参加について最適な環境を整え、進学・学力の向上を図る。
- ・特進クラスを軸として国公立・難関私立大学合格者を増加させる。そのためには、スタディサポートにおける平均GTZ値（各個人ごとの学習到達ゾーン（国数英）を数値化したもの）が、「B1」（国公立・中堅私立大挑戦レベル）以上の学力をを目指す。
- ・中学の特進クラスは、全国平均以上の学力をを目指す。そのためには、授業改善の推進・支援や国数英の課外学習等を行う。

○医療・保健・健康系の進路に関心のある生徒の育成

- ・高校の2年次から3年次にかけて、クラスの枠を超えた生徒の集団をつくり、学園大学、リハビリテーション専門職大学、学園短大の協力を得て、特別講座を実施し、法人内大学への内進者の増加を目指す。

(4) 生徒の育成視点の再考と一人一人の心をたがやす生徒指導

- ・「至誠」の精神を喚起し、自主、自律の精神を涵養するため、学校生活3原則の実践と規範意識の醸成のための指導の徹底を図る。
- ・生徒の尊厳を大切にし、一人一人の個性に沿った生徒指導を心がける。
- ・6年間の一貫教育の理念と指導記録を生かし、たわみ、ゆるみのない連携を通して、愛情あるきめ細かな育成に努める。
- ・Q-U調査等の実施とその結果分析を生かし、生徒一人一人の学校での居場所を確保しつつ、自己肯定感、自尊感情を育む学級指導の充実を図る。

(5) 部活動の活性化と充実

○「文武両道」・「文武不岐」の理念を生かし、人間教育としての部活動を活性化させる。

- ・運動部活動においては、主要な競技大会に積極的に挑戦し、生徒の活躍の場を全国に広げる。
- ・文化部の再興、活性化を促し、文化活動による生徒の学びの環境を豊かにしていくことにより、本学の文化的価値を生徒、教職員が協働し高めていく。

3 教育研究計画

(1) 法人内併設学校間との教育連携

○高知小6年児童・保護者に高知中の魅力を伝達

- ・高知小児童を対象としたオープンスクール（授業見学・部活動体験）を1学期に実施する。
- ・天体観測会など、小中の教育活動で連携する。
- ・小中教員間のきめ細やかな情報交換を定期的に行い、双方から高知中の魅力を発信する。

○高知中3年生徒・保護者に高知高校との一貫教育のメリットの意識づけ

- ・中高6年間の教育課程、プログラムの周知を図る。
- ・中高間での教科・校務の教育連携を推進し、教育目標及び学校生活の三原則を実践する。
- ・中高運動部の6年間を通した連携を推進する。

○内部進学実現のための高大連携授業の推進

- ・内部進学実現のための学園大学、リハビリテーション専門職大学、学園短大との高大連携授業を強力に推進する。

(2) 授業改善の推進と学力向上

○授業改善の推進・支援 一中学における授業研究・時数確保・教員研修—

- ・思考力・判断力・表現力等の向上を目指し、新聞（NIE 教育）を活用し「読むこと」、「書く」ことの学習活動を軸に、授業改善に取り組む。併せて、SDGs の視点に立った感性を育てる。
- ・授業改善のための校内研修会を、外部講師を招聘して開催する。
- ・長期休業中に、国数英の補習授業を、外部指導者を加え実施する。
- ・中1・2・3においては、総合学力調査に参加し、中高特進クラスの指導の参考とする。
- ・中3においては、2学期から国数英の各教科ずつ週1回の課外学習を行う。
- ・特進クラスにおいては、教科指導力の充実をさらに図るため、計画的な教員配置に努める。
- ・学則に示された必要授業時数を確保しつつ、幅広い素養を身につけられる魅力あるプログラム開発を行い段階的に実施する。

○習熟度別授業・国数英の補習授業 一高校授業改善と学びの充実—

- ・到達度の高い生徒に対して、授業内容の特別編成及び学習効果をあげるため、習熟度別授業を実施する。
- ・休業日の土曜日も加えて、国数英を中心とした補習授業を実施する。その補習授業のなかに、予備校講師を招いての受験講座を組み入れる。
- ・教科指導力の向上を図るため、教員を予備校の教員研修講座に派遣する。
また、教員としての基本的資質の向上と実践的指導力を身につけるため、県と市が実施している各種研修会を活用する。
- ・大学受験の中核科目となる英語の実力養成につなげるために、ALTの活用や、英語検定対策補習を実施する。

○自主学習、個別指導、休業期間中の取り組み等

- ・配備されたICT機器（PC、タブレット、電子黒板等）を有効に活用し、効果的な学習指導方法を見いだし、生徒の学習習慣の確立と基礎学力の一層の定着を図る。
- ・中1・2においては、年1回の学力定着状況調査に全生徒が参加し、その結果を指導力の向上にいかす。
- ・高1・2においては、年2回のスタディサポート（国数英）を実施する。
- ・早朝・放課後及び長期休業中の校内の補習に加え、到達度の高い生徒に対して勉強合宿を実施する。
- ・成績上位者を選抜し、休業期間中（高1年次の冬期及び高3年次の夏期）に高度な県外予備校講座を受講させることで、国公立や難関私立大学を突破する力を養う。

(3) 社会の変化に向き合える教育の推進

- ・ICT教育の推進を、配備された機器を有効に利用して図り、社会の変化に対応できる、論理的思考や学習スキルを身につけさせるため授業内容の充実に努める。
- ・高校においては、1人1台端末を実現するために、年次進行により環境整備を実施する。
- ・世界の鐘の精神に立って、世界観を養い、社会との関わり方を学ばせる。

- ・持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念に学び、社会に貢献できる生き方を考えさせる教育を行う。

(4) 教育改革・大学入試改革に沿った教育の推進

- ・大学入試改革においては、これまでの知識・技能を中心とした入試の在り方から、学力の三要素を多面的・総合的に評価する方向に切り替わる。特に、中学校・高等学校時における多様な学習、活動経験、部活動などのプロセスが評価されることになるので、生徒の日常の学習・活動経験等を多面的・総合的に評価・記録し、蓄積していくことに取り組む。
- ・学力・進路実績向上に向けてスタディサポートと連動したICTを活用した授業の充実に取り組み、多面的評価を行うとともに、ポートフォリオの作成を念頭に高校3年間の学習歴・活動履歴を蓄積する。また、中学校においても、多面的評価と活動履歴を蓄積する。
- ・進路意識の醸成のため、生徒・保護者対象の進路講演会や県内外大学の見学ツアーを実施する。
- ・体験活動・ボランティア活動・各種学習会への参加を促す。

(5) 部活動の活性化

- ・部活動を通じて、社会に貢献できる人物の育成を目指すとともに、進路実現の質的向上を図る。
- ・特別課外活動指導員の配置や施設設備の整備・拡充など、人的・物的支援及び大会・遠征費用の計画的な支援を行う。
- ・有望選手の発掘・勧誘を積極的に行い、生徒の確保と部活動の活性化を図る。
- ・文化部の活動の活性化を図るため、生徒のニーズ把握や新たな取り組みを推奨し、文化的な活動を支援する体制を整える。

(6) 学校評価の実施

- ・生徒・保護者・教員による学校評価アンケートを実施し、課題と成果を明確にし、教育活動の質的向上を図る。

(7) 安全対策

- ・施設設備の安全点検を定期的に実施するとともに、必要な修理・修繕を速やかに行う。
- ・学期ごとに防災訓練を実施し、震災などの非常時に対応できる知識や行動を身につける。
- ・非常災害時における本校体育館での避難所開設に向けて、旭東小学校区防災連合会及び高知市と訓練を進める。

4 生徒募集

(1) 内部進学率の向上

- ・上位校の学校理解・日常の連携活動を通じて、入学生数の基礎人數を確保する。

(2) 推薦入試受験者の増加

- ・部活動や特進コースの生徒掘り起こしにより、推薦入試受験者の拡大を図る。

(3) 学習塾・学校訪問

- ・年間を通しての定期的・計画的な学習塾・学校訪問を行うとともに、高知市内及び近郊の小学校並びに中学校への学校案内・募集要項の配付を行い、広報媒体を活用した募集活動を充

実させる。

- ・公立中学校主催の高校進学説明会に参加し、受験希望者に対して学園の魅力を伝える。

(4) オープンスクール（学校説明会）・入試説明会

- ・6月に小学生を対象としたオープンスクール、10月に小中生を対象とした地区別学校説明会を県内5地区（安芸、南国、土佐、須崎、四万十）で開催する。
- ・8月に中学生、10月・12月に小中生を対象とした入試説明会を本校で開催する。
- ・1月には小学生を対象とした地区別説明会を行う。

(5) 学校ホームページの充実

- ・学校行事や部活動をはじめ、学校生活の様子を適宜紹介するなど、積極的に情報発信を行う。
- ・学力向上対策事業や進学情報、修学支援制度などの取り組みについて、より分かりやすく閲覧できるようにする。

(6) 体験教室や各種イベントの開催

- ・各部活動による体験教室や各種イベントを通じて、学園を知る機会を創り出す。

(7) 複数の受験会場を設置

- ・県内広域からの受験意欲や受験生の利便性を高めるため、本校以外に四万十地区に受験会場を設置する。

(8) 私学フェアへの参加

- ・高知県私立中学高等学校連合会が主催する“2024 私学フェア”に参加する。

5 施設整備の更新と充実

- 創立150年を念頭に、時代の進展やニーズに見合う教育活動を持続、展開するため、また、生徒に安全で安心できる居場所を提供するため、学校規模に見合う施設・設備の魅力化を図る。
- ・修繕、修理の必要な施設の改善を確実に実施する。
 - ・新たな教育活動を見通した施設の充実のため、教育活動計画と連動した施設・設備の魅力化を年次計画として立案する。

6 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度より1名増の63名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度同数の20名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度同数の7名（本部職員1名を含む。）を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度同数の13名を予定している。

2024（令和6）年度 高知学園大学・高知学園短期大学 事業計画

1. 将来計画の策定

将来計画については、一定の方向づけはできたが、全国的な私立大学・私立短期大学の在り方、本法人の財務状況等を勘案しながらさらに検討を続けていく。

2. 事業計画の重点目標

（1）教育研究計画

①安全・安心な学习、教育、研究及び管理運営業務環境の構築

大規模地震発生を想定した防災について、学生への防災教育や教職員の意識付けなどを図っていくとともに、引き続き感染症予防対策についても全学で取り組んでいく。

②質の高い教育の推進と展開

ア. 教育内容の充実

（ア）学科横断的な健康教育の推進

食・教育・医療関連5学科により構成される本学の特色を生かし、本学でしか学ぶことのできない総合的な健康教育の授業の教育内容の精査とカリキュラムについて、学科間の連携状況を整理しつつ、検討する。

（イ）ICT教育の推進

a 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を構築する。

b ICT教育関連機器やシステム（カメラ、Teamsなど）を活用した授業を実施する。

（ウ）全学的なキャリア教育の推進

全学的なキャリア教育の推進のためのカリキュラムについて検討する。また、学生が将来に向け明確で具体的な目標を持てるよう各学科の式典等をより充実させる。

（エ）入学前教育の充実

新入生が学修等をはじめとする大学での生活にスムーズに移行できるようにオリエンテーションを行う。また、高知高校との連携等も含めて、高大接続の推進等、入学前教育の在り方について検討する。

（オ）FD・SD活動の推進

令和5年度から再開したFD・SD活動をさらに推進し、教職員の指導力の向上を図る。

イ. 教育環境の整備

（ア）ICT環境の整備

a ICT教育の推進等のために必要な機器等を整備する。

b ICT教育推進のために、学内のWi-Fiアクセスポイントを拡充し、学内ネット環境を整備する。

（イ）図書館の整備

図書の配架場所を検討し、学生・教職員がより使いやすく親しみやすい図書館にしていくことで、学習支援サービスの充実を図る。

③研究活動の活性化

ア. 論文投稿、科研費申請支援

科学研究費補助金申請を促すための組織的支援方策について検討し、申請件数の増加を図る。

イ. 研究紀要の充実

本学の研究紀要への投稿を促す。

ウ. 研究倫理教育の履修促進

全教員が研究倫理教育を履修するよう促す。

(2) 入口戦略（学生募集）

全学レベルで定員充足率100%を目指す。

志願者募集活動の戦略的展開

各学科及び入試担当課が入試委員会における協議・調整の下で教員と事務職員が有機的に連携し、以下の①～⑨に示した活動等を通して戦略的に志願者募集活動を展開する。

① 高等学校教員を対象とした進学説明会

② 中四国を中心とした県外高等学校への広報活動の充実

令和5年度には中四国を中心とした県外高等学校からの説明会依頼や、県外で開催された進学相談会で本学の説明を聞きにくるケースが増加していることに鑑み、県外高等学校への広報活動を充実させる。

③ オープンキャンパスの内容の充実

本学の教育方針等を保護者にも十分に伝えることができるよう、オープンキャンパスの内容の充実を図る。

④ 毎日がオープンキャンパスの強化

⑤ 進学ガイダンスへの積極的参加

⑥ 高等学校個別訪問の充実

⑦ 高知高校とのさらなる連携強化

⑧ 関係団体との連携による募集活動の充実

本学を卒業することで取得できる資格等に関係する団体と連携することにより、募集活動をより充実・発展させる。

⑨ 各学科の特色ある広報活動の充実

各学科で特色ある広報活動を地道に展開してきたことにより、近年その成果が志願者数にも表れている。こういった各学科の特色ある広報活動を企画・展開し、充実させていく。

(3) 出口戦略

学生の進路を保証する。

国家試験合格率及び就職率は、今後の大学への入学者数に大きな影響を与えることを念頭に置きつつ、①～④に示す方策を強力に推進する。

- ① 各学科は、国家試験合格率 100% の達成を目指して、学生の受験準備を支援
- ② 教員と事務職員による有機的連携を通した就職支援活動の展開
 - 各学科及び就職支援担当課が就職委員会における協議・調整の下で就職支援活動を展開し、就職率 100% を目指す。
- ③ 就職先の確保と新たな就職先の開拓
 - 就職委員会が主導して、各学科において、新たな就職先あるいは就職機会の開拓を試みる。
- ④ 教員及び公務員採用試験受験者を支援する。

3. その他

(1) I R 活動の充実と推進

- ① 過去の入試データの整理・分析・活用
- ② 教育研究活動を可視化するためのデータ収集とそのデータベース化

(2) 事務職員の負担軽減

- ① ペーパーレス化の推進
- ② 事務システムにおける I C T 利活用

(3) S D G s の達成に関連した活動の推進

S D G s 達成への取組みの推進

教育研究活動及びその他の業務と関連させた S D G s につながる活動を推進する。

(4) コンプライアンス遵守の浸透

(5) 連携事業の実施及び推進・拡充

- ①～⑥に示す連携事業の実施及び推進・拡充
 - ① 医療・健康系進学プログラム
 - ② 歯科保健医療政策に関する協定
 - ③ 北京大学口腔医学院との学術交流協定
 - ④ 高知医療センターとの包括的連携協定
 - ⑤ Y A M A K I N 株式会社との包括連携協定
 - ⑥ 高知県臨床検査技師会との包括連携協定

以上

令和6年度「高知リハビリテーション専門職大学 事業計画」

1. 基本方針

(1) 育成する人材像

学校法人高知学園の建学の精神は「至誠をもって事にあたり、人や社会に信頼される人物の育成」であり、高度化かつ複雑化する社会のニーズを見据え、理論に裏付けされた実践的な知識と技術を養い、生命を扱う専門職としての資質に欠くことのできない人間力と倫理観を涵養し、多様な分野で多職種と自在に連携、協働しながら自らの専門性を發揮し、将来を切り開いていく未来と世界に羽ばたく国際的な理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育成する。

①理学療法学専攻

理学療法学専攻の養成する人材像は、「保健・医療・福祉領域における理学療法士としての高度な専門的知識と技術に加えて、急速な高齢化の進展や疾病構造の変化に伴う子どもから高齢者までの幅広い年代における健康課題に対する解決力と経営等に関する基礎知識を身につけ、多職種と連携・協働しながら地域社会に貢献できる人材」である。

②作業療法学専攻

作業療法学専攻の養成する人材像は、「保健・医療・福祉領域における作業療法士としての高度な専門的知識と技術に加えて、少子高齢社会における障害のある者及び高齢者や犯罪をした者等の地域における生活課題に対する解決力や、自立生活支援のための新たなサービスや機器開発等の着想ができる創造力を身につけ、関連する多職種間と連携・協働を行い、地域社会に貢献できる人材」である。

③言語聴覚学専攻

言語聴覚学専攻の養成する人材像は、「保健・医療・福祉領域における言語聴覚士としての高度で専門的な知識と技術に加え、様々なコミュニケーションツールを身につけ、情報化社会の中で人と人とをつなぐ能力を養い、多職種と連携しながら地域社会に貢献できる人材」である。

(2) 大学としての3つのポリシー

《大学のディプロマ・ポリシー》

本学において所定の期間在学して定める単位を取得し、下記の能力を身に付けた学生に学位を授与する。

① 専門知識・技術の活用力

専門職として必要とされる教養、専門的な知識や理論、技術、態度を修得し、状況に応じて総合的に活用することができる。

② コミュニケーション能力

対象者と円滑なコミュニケーションをとることができ、相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。また、社会及び地域のニーズに対応できる知識と柔軟な協調性を身につけ、多職種との連携・協働を行うことができる。

③ 生命の尊厳と人格を尊重した実践力

対象者が持つ背景や価値観の多様性を理解し、相手の立場を尊重することができる。また、実践場面において如何なる場合でも、専門職としての役割を倫理的に判断し、行動することができる。

④ 問題発見・解決力

対象者の問題や課題の解決に向けて、必要な論理的・実践的知識および資源を活用し、根拠に基づいた適切な方法を選択・計画し、安全かつ的確に行動することができる。

⑤ 自律的で意欲的な態度

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として医療の進歩や社会のニーズの変化に対応できる専門技術や知識を修得するために、生涯にわたり探求心をもち自己研鑽を継続することができる。

《大学のカリキュラム・ポリシー》

- ① 幅広い教養や視野、リハビリテーションに関連する知識と技術を有し、利用者中心のサービスを提供できる人材を育成する。
- ② 他者を理解する心とコミュニケーション能力を向上させ、関連職種との連携能力やリーダーシップ力を身につけた専門職業人を育成する。
- ③ 専門職業人としての倫理観と責任感、専門知識や技術を身につけ、対象者に対して質の高い治療またはサービスを施行でき、社会に貢献できる人材を育成する。
- ④ 論理的思考に基づく判断力と問題解決ができる実践能力を育成する。
- ⑤ リハビリテーション領域について優れた専門職業人になるための意欲を高め、常に向上心を持ち、生涯教育など自己研鑽できる能力を育成する。

《大学のアドミッション・ポリシー》

- ① 本学の専門分野を学ぶために、高等学校で身につける文科系・理科系にわたる基礎的な知識・教養をもつ人（知識・教養）
- ② 自分の行動に責任を持ち、自ら考え、自ら問題を見つけ、これを解決できる人（思考力・判断力）
- ③ 幅広い人間性、柔軟性と協調性を有し、周囲の人と良好な関係を保つことができる人（協働性）
- ④ 専門分野への探求心をもち、社会の変化に合わせ自分も進化させることができる人（探求心）
- ⑤ 保健医療福祉に対する意欲や関心度が高く、この分野に貢献したいという目的意識と情熱をもつ人（関心・意欲）

2. 重点事業

【専門職大学としての特色ある教育研究の展開】

(1) 職業教育

職業教育として、知識や技術を備えた者が、実際の社会でその力を發揮し、社会に貢献できる実践能力を有する人材を養成するため以下の3点に取り組む。

1) 人間教育

保健医療職としての使命感や将来への目的意識、コミュニケーション能力、実行力や協調性等の基礎的能力を育成するため、学生の個別性を尊重し、その特性をのばし、人間的に成長するための支援を行うとともに、豊かな人間性の形成と科学的思考力、問題解決能力、主体的学修力を高めるための教育を行う。

2) 実践的知識・実践的技術の修得

理論と実践を基盤とした「理論－演習－実践－統合」のプロセスにおいて、臨床現場での実践教育をより重視し、現場における対象者の協力を得た教育活動を積極的に取り入れる。また、将来にわたり理学療法・作業療法・言語聴覚療法の専門性を主体的に探究していく能力も育成する。

3) 地域貢献

土佐市のみならず、高知県全体を含めた地域の特性も踏まえ、健康寿命の延伸や介護予防等の地域住民の健康増進、高齢者や障害者自立支援、障害発生予防、障害児教育や特別支援教育、障害者の就労支援や生活活動支援等の取組みの中核的役割を担える人材を育成する。

また、教育研究と地域への貢献及び連携を推進するため三つのサポートセンターを設置し、専任教員を配置するとともに学生の協力により運営している。「スポーツサポートセンター」は引き続き高校生や県代表選手へのメディカルチェックやスポーツ医学に基づく筋力トレーニング等を実施するとともに、学内に整形外科医師を配置したクリニックの整備を具体的に進める。令和5年度より運営を開始した「ジョブサポートセンター」は、地域の高齢者と若い世代の交流や企画イベント等を実施しており、社会的孤立の解消や社会参加に繋げるサポートを更に充実させる。「コミュニケーションサポートセンター」は、隣接する児童発達支援センターや地域医療機関との連携等を令和5年度から実施しており、取り組みの更なる充実を図る。

(2) 第2期中期目標・中期計画の策定

令和2年度から6年度までの第1期中期目標・中期計画の目標達成状況等を踏まえ、点検・評価を行ったうえで、第2期計画の数値目標の設定、目標達成のための具体的な方策等について協議・検討を行い、実効性のある第2期計画を策定する。

(3) 内部質保証体制の確立

内部質保証については、全学的な組織体制の整備、内部質保証の方針の立案及び改善・向上に向けた組織的、主体的、継続的なPDCAサイクルに基づく活動に向け取り組みを進めている。令和7年度中の受審が必要である評価機構による機関別認証評価もあり、内部質保証の組織体制やシステムの点検・評価、情報共有のための評価

ツールの開発と活用、ＩＲ推進室の運用などに向けた取り組みを促進する。

(4) 国際化の推進

1) 海外研修制度の取組

令和4年度から3年生の成績優秀者を対象に夏休み期間中にハワイ大学、ハワイのリハビリテーションセンター等を訪問する海外研修を実施しており、引き続き研修内容の充実を図るなど取り組みを進める。

2) 国際化への取組

記念事業として実施した海外の著名な教授の授業等への取組を進めるとともに海外の大学等との関係性を深め、姉妹校、関連校としての連携をめざした取組を進める。

また、こうした事業の進捗に伴い、海外留学制度についても実施に向け、取り組んでいく。

(5) 安全安心な学生生活

①感染防止対策

新型コロナウイルス感染症の位置づけは「5類感染症」となったが、インフルエンザ等も含め、発生状況に応じた感染予防対策を引き続き実施し、学生の安心安全な生活に努める。

②学生への学習・生活支援体制の充実

各学年各クラスに対してクラス担任制により指導に当たっており、各学期に個人面談も実施するなど、個々の学生の大学生活や学習に関して必要に応じたサポート・指導を更に充実させる。

健康面については、引き続き保健室に保健師が常駐し対応するとともに、学生相談やカウンセリングの希望者には相談窓口やメールアドレスを周知しているが件数が少ない状況であり、気軽に相談できる体制を更に充実させる。

【専門職大学としての施設、設備の整備計画】

(1) 施設設備等の計画

- 指定規則等により必要とされる教具等の更新
- キャンパス環境の整備
 - ・建物老朽化への対応
 - ・周辺環境の整備（適切な時期等の草刈り、育樹等）
- 食堂の運営状況
 - ・食堂運営等についての協議・検討（委託先を含めた学内での協議）

(2) 図書等の整備計画

大学の図書館運営を行っていくうえで必要な資料整備を行い、大学図書館としての機能を充実させていく。

3. 教育研究計画

(1) 学生のスキルアップ

これまでの教育研究活動において、学生の学修への取り組みに対するスキルアップが十分でないことから、令和6年度は以下の内容を行う。

本学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、学生のアクティブラーニング（能動的学修）を促すための手法や少人数による教育を取り入れる。入学時より「学修ポートフォリオ」を導入し、「授業科目における学び」「臨床実習における学び」「課外活動等の実践活動における学び」について、学生個々の学修成果の振り返りを基にした学修指導を実施し、学生のスタディスキルを向上させていく。

また、令和5年度の4年次生の学修成果テストの結果では、本学のディプロマ・ポリシーの「問題発見・解決力」及び「コミュニケーション能力」に関する項目が、他の看護系大学より低い傾向にあったことから、この能力の向上につながるような教育活動を、各教科目において実施する。具体的には、臨床現場での実践教育をより重視し、現場における対象者の協力を得た教育活動として、各実習科目における対象者への実践指導、地域課題研究Ⅱにおける地域が抱える課題に対する解決への取り組み等を実施する。

(2) 教員の研鑽・研究活動の促進

教員自ら積極的に専門知識等に関する研鑽を積み、研究に取り組むとともに、それら先進的な知見を教育に反映させていく授業構成等に努めていくとともに、教授法の研修とともに、専門研修の活用や臨床現場との情報交換等もさらに活発化させていく。

具体的な取組みとして、研究能力向上のために、本学の専任教員に科研費申請を奨励し、個人での申請に加え、若手教員を主体とする共同研究プロジェクトを組織するなど、研究活動啓発に取り組む。研究体制については、個人研究費並びに共同研究費を支給する。倫理委員会における倫理審査体制を整え、成果は学術誌や本学の雑誌（Professional Rehabilitation Science）に発表するよう奨励する。

また、教員の研究能力を高め、研究業績を蓄積するために学内研究会を開催し、研究成果の発表のみならず学会予行、研究計画の討議、経過報告等も行い、研究水準の維持・向上に努める。さらに、教員が学外の競争的資金を獲得できるよう研究計画や申請書作成、倫理審査等に関する相談体制の整備、学位未取得の教員に対する学修・研究時間の確保や大学院進学を積極的に支援するなど、教育研究環境の充実も図る。

さらに、本学のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動においては、専任教員の研修への参加を義務として、専任教員の資質向上に努めるものとする。活動としては、学生による授業評価アンケートの結果を踏まえたうえで、課題となる教育能力の向上につながる研修を行うとともに、実習科目における教育方法の向上を図るための研究授業を積極的に行う。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動においては、本学におけるガバナンスの強化とコンプライアンスに関する研修を行い、教職員の職業倫理意識を高める。これらのFD・SD活動については、本学の活動に加えてSPODの研修を活用し、各教職員の資質向上に務める。そして、各職能団体が認定する「認定及び専門療法士」の取得や、関連分野の資格取得等についても促進を図る。

4. 学生募集計画

(1) 学校訪問

昨年度に引き続き、県内のすべての高校の訪問を月例化することで担当教員等との人脈づくりを強化し、学校別の進路情報等の収集量を高めていく。数値目標として、公立・私立学校ごとの入学目標人数を設定し、進学校・実業校・小規模校・大規模校それぞれの学校に応じた募集活動を行う。また、保護者や高校生に本学の施設・設備や魅力のある専門職大学としての特色を知ってもらうため、本学までの交通費を負担することにより、学校見学の機会を大幅に増やす。

四国3県については、これまでの実績等を考慮し効果的な活動を行うため、愛媛県において引き続き嘱託職員を配置するとともに、香川・徳島県については実績や地域性を踏まえた活動を行う。

他の県外高校については、資料請求やオープンキャンパスに参加した生徒の高校を中心に、SNS等のメディアによる個別の生徒への情報発信に努めるなど、学生の確保に向けた効果的な募集活動を実施する。

(2) 進路ガイダンス

昨年に引き続き、四国内のガイダンスについては、主催業者、時期、地域を検討したうえで可能な限り参加するとともに、関西・中国地方やその他の地域にも範囲を広げ、有効と思われるガイダンスには積極的に参加していく。

(3) オープンキャンパスと入試説明会

5月を初回に、入試情報解禁となる6月、7月、8月、9月、10月、また1・2年生を対象にした3月の実施を予定している。

オープンキャンパス参加者と受験率は相関関係にあることから、参加者を増やすための施策として、HPやSNSの有効活用、楽しいイベントやキッチンカーの活用など、内容の充実を図る。また、webオープンキャンパスは随時実施していく。

入試説明会については、10月のオープンキャンパス終了後、公募型推薦選抜や一般選抜の志願者拡大に向け、高知市内や幡多・安芸方面でも開催し、受験者の積み重ねを図る。

(4) 高校教員対象説明会

高校の進路担当教員を本学に招き、入試説明会を開催するとともに、本学の情報提供や学校案内等を行う。また、高知県内高校の校長会に出席し、専門職大学の認知度を上げる。さらに、四国3県においても計画的に説明会を行っていく。

(5) オンラインによる個別相談会等の実施

県外や遠方で本学に来校できない生徒や保護者等とパソコン、スマートフォン等を利用したオンライン（ZOOM）による個別相談会や入試説明会等を、事前予約により実施する。

(6) 広報活動

進学を希望する生徒等が知りたい情報、魅力を感じる情報等を自ら取得でき、学校側からも直接、生徒等に発信できるSNS（リーシャルネットワーキングシステム：インターネットを利用した情報サービス）を活用した取組を強化する。具体的には、受験生の目を引く動画を作成し広く発信することや、個々にLINEでつながる仕組みの導入を検討する。

また、生徒や進路担当現場での利用度が高い進学情報誌や情報サイトを活用した広報、駅構内の広告や大型看板広告の設置、メディアを活用した効果的な広報活動を推進する。

ホームページについては、より多くの生徒等からのアクセスにつながるよう、学内行事やイベント等の資料映像を作成・掲載するなど、常に新しい情報を追加・更新していく。

(7) 学生支援制度の充実

本学独自の経済的支援制度を整備しており、積極的にアピールしていく。

1) 学生支援奨学生制度

遠隔地から入学する学生の経済支援を目的とした奨学生制度（本学の指定する賃貸借のアパートの家賃について、月額2万円を補助）。

2) 学納金の返還制度

「高知リハビリテーション専門職大学奨学生規程」により、本学の各学年、専攻の成績優秀な学生各1名に対し、学納金について免除（年度末に返還）する。

3) 土佐市修学奨励費

土佐市内の賃貸契約物件で一人暮らしをする学生を対象に補助。

5. 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度と同数の33名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度より8名増の99名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度と同数の13名を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度と同数の14名を予定している。

6. その他

(1) 国家試験対策

国家試験対策部を設置し、各専攻において合格率100%を目指して取り組んでいる。具体的には、過去の出題問題などの学習の徹底や模擬試験の実施、成績下位者に対する学習支援教員によるサポートなど行っており、今後も引き続き取組を進める。

また、期間中はスクールバスの運行や図書館の休日・夜間の開館など、環境の整備にも努める。

(2) 進路選択・キャリア形成に関する支援

令和5年度より、教員・事務職員協働によるキャリアセンターを設置し、幅広い分野での就職先の開拓、大学院への進学や海外への留学・就職等、進路選択の可能性を検討・支援する取組を進めている。また、マナー講習、履歴書セミナーの実施や、これまでの対面による就職説明会に加えオンラインによる就職合同説明会の開催など、学生の進路選択・キャリア形成に関する支援を更に充実させる。

(3) 将来構想の検討

大学院について具体的な検討を行い、令和8年4月の開学を目指し準備を進める。

